
7 5 0 4 . 貨物取扱結果通知 (貨物取扱許可申請)

業務コード	業務名
A H I	貨物取扱結果通知 (貨物取扱許可申請)

1. 業務概要

「貨物取扱許可申請（ＡＨＤ）」業務で登録された取扱いについて、取扱いが終了した旨を通知する。
また、当該通知を取り消す場合も本業務で行う。
なお、本業務は貨物取扱許可申請を行った利用者への通知が必要な場合のみ入力を行う。

2. 入力者

航空会社、機用品業、保税蔵置場

3. 制限事項

なし。

4. 入力条件

（１）入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②通知の場合は、貨物取扱許可申請時に登録された取扱保税蔵置場を管理する利用者であること。
- ③取消しの場合は、本業務を行った利用者と同じであること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（３）貨物取扱ＤＢチェック

（Ａ）通知の場合

- ①入力された貨物取扱許可申請番号に対する貨物取扱情報が貨物取扱ＤＢに存在すること。
- ②貨物取扱許可となっていること。
- ③本業務により貨物取扱結果通知がされていないこと。

（Ｂ）取消しの場合

- ①入力された貨物取扱許可申請番号に対する貨物取扱情報が貨物取扱ＤＢに存在すること。
- ②本業務により貨物取扱結果通知がされていること。

（４）輸入貨物情報ＤＢチェック

貨物取扱情報に登録されている貨物の区分が「Ｉ（輸入貨物）」の場合は、以下のチェックを行う。

（Ａ）通知の場合

- ①貨物取扱情報に登録されているＡＷＢ番号に対する輸入貨物情報が輸入貨物情報ＤＢに存在すること。
- ②税関届出が必要な事故情報がある場合は、「許可・承認等情報登録（輸入保税）（ＰＣＨ）」業務により事故確認が行われていること。
- ③差止め貨物でないこと。

（Ｂ）取消しの場合

- ①貨物取扱情報に登録されているＡＷＢ番号に対する輸入貨物情報が輸入貨物情報ＤＢに存在すること。
- ②貨物取扱結果通知時の取扱場所に貨物が蔵置中であること。

③貨物取扱結果通知後、以下の税関手続きがされていないこと。

- ・ 輸入申告等の輸入通関手続き
- ・ 保税運送申告
- ・ 貨物取扱許可申請
- ・ 見本持出許可申請
- ・ 他所蔵置許可申請

④貨物取扱結果通知後、再度、貨物取扱許可申請がされていないこと。

⑤税関届出が必要な事故情報がある場合は、PCH業務により事故確認が行われていること。

⑥貨物取扱結果通知後、PCH業務により以下の登録がされていないこと。

- 「廃棄届受理」
- 「滅却承認」
- 「亡失届受理」
- 「保税運送承認」
- 「税関内収容」
- 「現場収容」
- 「貨物の移動差止」
- 「貨物手作業移行」
- 「登録情報削除承認」

⑦貨物取扱結果通知後、「許可・承認等情報登録（輸入通関）（PAI）」業務により許可・承認登録がされていないこと。

⑧貨物取扱結果通知後、「許可・承認等情報登録（監視）（PAK）」業務により以下の登録がされていないこと。

- 「外貨機用品積込承認（個別）」
- 「外貨船用品積込承認」
- 「別送品輸入許可」

（5）輸出貨物情報DBチェック

貨物取扱DBに登録されている貨物の区分が「E（輸出貨物）」の場合は、以下のチェックを行う。

（A）通知の場合

①貨物取扱情報に登録されているAWB番号に対する輸出貨物情報が輸出貨物情報DBに存在すること。

②税関届出が必要な事故情報がある場合は、「許可・承認等情報登録（輸出保税）（PAH）」業務により事故確認が行われていること。

③差止め貨物でないこと。

（B）取消しの場合

①貨物取扱情報に登録されているAWB番号に対する輸出貨物情報が輸出貨物情報DBに存在すること。

②貨物取扱結果通知時の取扱場所に貨物が蔵置中であること。

③貨物取扱結果通知後、以下の税関手続きがされていないこと。

- ・ 輸出申告等の輸出通関手続き
- ・ 保税運送申告
- ・ 貨物取扱許可申請
- ・ 見本持出許可申請
- ・ 他所蔵置許可申請
- ・ 別送品輸出許可申請

④貨物取扱結果通知後、再度、貨物取扱許可申請がされていないこと。

- ⑤税関届出が必要な事故情報がある場合は、PAH業務により事故確認が行われていること。
- ⑥貨物取扱結果通知後、「許可・承認等情報登録（輸出通関）（PAE）」業務により許可・承認登録がされていないこと。
- ⑦貨物取扱結果通知後、PAH業務により以下の登録がされていないこと。
 - 「保税運送承認」
 - 「減却承認」
 - 「亡失届受理」
 - 「その他の搬出承認」
 - 「貨物手作業移行」
 - 「貨物の移動差止」

5. 処理内容

（1）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「000000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「000000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（2）貨物取扱DB処理

（A）通知の場合

貨物取扱結果通知がされた旨を登録する。

（B）取消しの場合

貨物取扱結果通知が取り消された旨を登録する。

（3）輸入貨物情報DB処理

貨物取扱情報に登録されている貨物の区分が「I（輸入貨物）」の場合は、以下の処理を行う。

（A）通知の場合

貨物取扱結果通知がされた旨を登録する。

（B）取消しの場合

貨物取扱結果通知が取り消された旨を登録する。

（4）輸出貨物情報DB処理

貨物取扱情報に登録されている貨物の区分が「E（輸出貨物）」の場合は、以下の処理を行う。

（A）通知の場合

貨物取扱結果通知がされた旨を登録する。

（B）取消しの場合

貨物取扱結果通知が取り消された旨を登録する。

（5）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
貨物取扱結果通知情報	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 通知である (2) 貨物取扱許可申請時に登録された取扱保税蔵置場を管理する利用者と、貨物取扱許可申請を行った利用者が異なる	申請者
貨物取扱結果取消通知情報	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 取消しである (2) 貨物取扱許可申請時に登録された取扱保税蔵置場を管理する利用者と、貨物取扱許可申請を行った利用者が異なる	申請者